

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月5日
【会社名】	株式会社EduLab
【英訳名】	EduLab, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 高村 淳一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山3丁目2番4号 日新青山ビル5階
【電話番号】	03(5775)9074
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山3丁目2番4号 日新青山ビル5階
【電話番号】	03(5775)9074
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼CFO 関 伸彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,218,160,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,524,300,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 648,000,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年11月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集932,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年12月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し724,100株（引受人の買取引受による売出し508,100株・オーバーアロットメントによる売出し216,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3 第三者割当増資について
- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	932,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注)1.平成30年11月16日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成30年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による
売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、216,000株を上限として、S M B C日興証券株式
会社が当社株主である普我晋(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる
売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる
売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年11月16日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式216,000株の新
規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4.当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下
「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先
(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目
的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社増進会ホールディングス	(取得金額900百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。)	当社と業務提携に関する基本契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため
公益財団法人日本英語検定協会	(取得金額300百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。)	当社子会社と業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため
教育開発出版株式会社	(取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。)	当社子会社と新規サービス開発検討に関する覚書を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため
株式会社教育デジタルソリューションズ	(取得金額50百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。)	当社子会社と業務提携に関する基本契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に
従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であり
ます。

5.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その
内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。

6.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	932,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年11月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による
売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、216,000株を上限として、S M B C日興証券株式
会社が当社株主である曾我晋（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる
売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる
売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年11月16日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式216,000株の新
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下
「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先
（親引け先）に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け
先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付
け（親引け）について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載
のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社増進会ホールディングス	上限 321,400株	当社と業務提携に関する基本契 約を締結している先であり、今 後も関係性を維持・発展させて いくため
公益財団法人日本英語検定協会	上限 107,100株	当社子会社と業務提携契約を締 結している先であり、今後も関 係性を維持・発展させていくた め
教育開発出版株式会社	上限 17,800株	当社子会社と新規サービス開発 検討に関する覚書を締結してい る先であり、今後も関係性を維 持・発展させていくため
株式会社教育デジタルソリューションズ	上限 17,800株	当社子会社と業務提携に関する 基本契約を締結している先であ り、今後も関係性を維持・発展 させていくため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの
株式数（100株未満切捨て）です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」
に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であり
ます。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	932,000	2,218,160,000	<u>1,200,416,000</u>
計（総発行株式）	932,000	2,218,160,000	<u>1,200,416,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年11月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年12月13日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,609,600,000円となります。

（訂正後）

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年12月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額2,380円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	932,000	2,218,160,000	1,286,160,000
計（総発行株式）	932,000	2,218,160,000	1,286,160,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年11月16日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年12月13日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．仮条件（2,800円～3,200円）の平均価格（3,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,796,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年12月14日(金) 至 平成30年12月19日(水)	未定 (注) 4	平成30年12月20日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年12月5日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年12月5日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年12月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年12月13日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年12月21日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込みに先立ち、平成30年12月6日から平成30年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,380	未定 (注) 3	100	自 平成30年12月14日(金) 至 平成30年12月19日(水)	未定 (注) 4	平成30年12月20日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,800円以上3,200円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年12月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(2,380円)及び平成30年12月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年12月13日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成30年12月21日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成30年12月6日から平成30年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,380円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	-	932,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年12月5日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	802,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	57,600	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	57,600	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	14,400	
計	-	932,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,400,832,000	32,000,000	2,368,832,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,800円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,572,320,000	32,000,000	2,540,320,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,800円~3,200円)の平均価格(3,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額2,368,832千円に本第三者割当増資の手取概算額上限554,468千円を合わせた、手取概算額合計上限2,923,300千円については、主に事業拡大のための設備投資資金に充当する予定であります。

その具体的な内容は全額子会社への投融資資金です。投融資の内容は以下の通りです。

e-Testing/e-Learning事業

株式会社教育測定研究所における英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASECの内容充実を目的としたソフトウェア開発、Edutech Lab, Inc.における英ナビ・スタディギアの内容充実及びシステム強化等を目的としたソフトウェア開発、Edutech Lab AP Private Limitedにおける英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供の機能追加やシステム強化等を目的としたソフトウェア開発に2,112,026千円(平成31年9月期:512,662千円、平成32年9月期:758,816千円、平成33年9月期:840,549千円)を充当する予定であります。

テスト運営・受託事業

Edutech Lab AP Private Limitedにおける学力調査事業の業務効率向上に寄与する集計システムの開発に48,980千円(平成31年9月期:48,980千円)を充当する予定であります。

なお、残額は株式会社教育測定研究所における平成31年9月期のテスト運営・受託事業の学力調査事業に関する人件費及び外注費等の運転資金に充当する予定であります。また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額2,540,320千円に本第三者割当増資の手取概算額上限594,073千円を合わせた、手取概算額合計上限3,134,393千円については、主に事業拡大のための設備投資資金に充当する予定であります。

その具体的な内容は全額子会社への投融資資金です。投融資の内容は以下の通りです。

e-Testing/e-Learning事業

株式会社教育測定研究所における英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASECの内容充実を目的としたソフトウェア開発、Edutech Lab, Inc.における英ナビ・スタディギアの内容充実及びシステム強化等を目的としたソフトウェア開発、Edutech Lab AP Private Limitedにおける英ナビ・スタディギア、英検Jr.、TEAP CBT、CASEC、テストシステム提供の機能追加やシステム強化等を目的としたソフトウェア開発に2,112,026千円(平成31年9月期:512,662千円、平成32年9月期:758,816千円、平成33年9月期:840,549千円)を充当する予定であります。

テスト運営・受託事業

Edutech Lab AP Private Limitedにおける学力調査事業の業務効率向上に寄与する集計システムの開発に48,980千円(平成31年9月期:48,980千円)を充当する予定であります。

なお、残額は株式会社教育測定研究所における平成31年9月期のテスト運営・受託事業の学力調査事業に関する人件費及び外注費等の運転資金に充当する予定であります。また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	508,100	1,422,680,000	New York, NY USA 高村 淳一 265,700株
				New York, NY USA 松田 浩史 125,800株
				神奈川県横須賀市 林 規生 66,600株
				千葉県船橋市 曾我 晋 50,000株
計(総売出株式)	-	508,100	1,422,680,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,800円)で算出した見込額であります。

（訂正後）

平成30年12月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	508,100	1,524,300,000	New York, NY USA 高村 淳一 265,700株 New York, NY USA 松田 浩史 125,800株 神奈川県横須賀市 林 規生 66,600株 千葉県船橋市 曾我 晋 50,000株
計(総売出株式)	-	508,100	1,524,300,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、仮条件（2,800円～3,200円）の平均価格（3,000円）で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	216,000	604,800,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	216,000	604,800,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6 に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,800円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	216,000	648,000,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	216,000	648,000,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,800円~3,200円)の平均価格(3,000円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年11月16日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 216,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	平成31年1月23日(水)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成30年12月5日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年12月13日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年11月16日及び平成30年12月5日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 216,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,380円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成31年1月23日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年12月13日に決定します。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である高村淳一、松田浩史及び林規生、売出人かつ貸株人である曾我晋、当社株主かつ当社役員である関伸彦及び和田周久、当社株主である株式会社旺文社キャピタル及び株式会社オハナインベストメント、当社役員かつ当社新株予約権者である北條大介、大竹博之、田中作磨及び安積和彦、当社新株予約権者である高橋幸嗣、細谷誠一、首藤大介、佐々木剛、佐野真也及び澤田玲子は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社新株予約権者である吉川厚、呉春来、桂志乃、山田大、山梨俊夫、三宅俊毅、矢田部学、竹田信充、森田耕一、酒井さやか、井上綾子、山口かおり、広瀬直樹、横須賀恒夫及び大場誠士は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成31年3月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプション等に係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である高村淳一、松田浩史及び林規生、売出人かつ貸株人である曾我晋、当社株主かつ当社役員である関伸彦及び和田周久、当社株主である株式会社旺文社キャピタル及び株式会社オハナインベストメント、当社役員かつ当社新株予約権者である北條大介、大竹博之、田中作磨及び安積和彦、当社新株予約権者である高橋幸嗣、細谷誠一、首藤大介、佐々木剛、佐野真也及び澤田玲子は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

当社新株予約権者である吉川厚、呉春来、桂志乃、山田大、山梨俊夫、三宅俊毅、矢田部学、竹田信充、森田耕一、酒井さやか、井上綾子、山口かおり、広瀬直樹、横須賀恒夫及び大場誠士は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成31年3月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年6月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプション等に係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の平成31年6月18日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

（株式会社増進会ホールディングス）

a. 親引け先の概要	名称	株式会社増進会ホールディングス									
	本店の所在地	静岡県三島市文教町一丁目9番11号									
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 藤井 孝昭									
	資本金	100百万円									
	事業の内容	Z会グループの持株会社									
	主たる出資者及び出資比率	<table> <tbody> <tr> <td>藤井 孝昭</td> <td>35.42%</td> </tr> <tr> <td>株式会社増進会ホールディングス</td> <td>11.48%</td> </tr> <tr> <td>河口 陽二郎</td> <td>11.36%</td> </tr> <tr> <td>株式会社Z会</td> <td>9.34%</td> </tr> <tr> <td>渋谷 庸夫</td> <td>7.95%</td> </tr> </tbody> </table>	藤井 孝昭	35.42%	株式会社増進会ホールディングス	11.48%	河口 陽二郎	11.36%	株式会社Z会	9.34%	渋谷 庸夫
藤井 孝昭	35.42%										
株式会社増進会ホールディングス	11.48%										
河口 陽二郎	11.36%										
株式会社Z会	9.34%										
渋谷 庸夫	7.95%										
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。									
	人事関係	該当事項はありません。									
	資金関係	該当事項はありません。									
	技術又は取引関係	当社の業務提携先です。									
c. 親引け先の選定理由	当社と業務提携に関する基本契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。										
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、321,400株を上限として、平成30年12月13日（発行価格等決定日）に決定される予定。）										
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。										
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。										
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。										

（公益財団法人日本英語検定協会）

a．親引け先の概要	名称	公益財団法人日本英語検定協会
	本店の所在地	東京都新宿区横寺町55番地
	代表者の役職及び氏名	理事長 松川 孝一
	資本金	-
	事業の内容	1．英語能力判定事業 2．実用英語の研修・教育事業 3．実用英語の習得及び普及向上に繋がる研究及び事業に対する助成事業 4．その他、目的を達成するために必要な事業
主たる出資者及び出資比率		-
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	当社取締役の林規生が親引け先の理事を兼任しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社の業務提携先であり、主要販売先の1社です。
c．親引け先の選定理由		当社子会社と業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、107,100株を上限として、平成30年12月13日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（教育開発出版株式会社）

a．親引け先の概要	名称	教育開発出版株式会社
	本店の所在地	東京都杉並区下高井戸一丁目39番12号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 蔭山 正生
	資本金	1,200万円
	事業の内容	全国学習塾並びに公・私立小・中学校・高校向け教材を出版、及び直販ルートによる販売・サービス
	主たる出資者及び出資比率	株式会社ケーエスコレクション 14.58% 蔭山 正生 14.58% 糸井 幸男 10.83% 三吉 啓司 8.33% 石黒 憲 5.00%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社子会社の業務提携先であり、販売先の1社です。
c．親引け先の選定理由	当社子会社と新規サービス開発検討に関する覚書を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,800株を上限として、平成30年12月13日（発行価格等決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(株式会社教育デジタルソリューションズ)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社教育デジタルソリューションズ									
	本店の所在地	東京都千代田区麹町一丁目7番2号									
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 本多 輝行									
	資本金	7,700万円									
	事業の内容	教育と学習に特化したデータ分析を通じた教育関係者・学習者支援事業									
	主たる出資者及び出資比率	<table border="0"> <tr> <td>本多 輝行</td> <td>26.62%</td> </tr> <tr> <td>株式会社旺文社</td> <td>22.73%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人日本英語検定協会</td> <td>18.83%</td> </tr> <tr> <td>株式会社EduLab</td> <td>12.99%</td> </tr> <tr> <td>岡本 倫之</td> <td>12.34%</td> </tr> </table>	本多 輝行	26.62%	株式会社旺文社	22.73%	公益財団法人日本英語検定協会	18.83%	株式会社EduLab	12.99%	岡本 倫之
本多 輝行	26.62%										
株式会社旺文社	22.73%										
公益財団法人日本英語検定協会	18.83%										
株式会社EduLab	12.99%										
岡本 倫之	12.34%										
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社は親引け先の株式を12.99%保有しております。									
	人事関係	該当事項はありません。									
	資金関係	該当事項はありません。									
	技術又は取引関係	当社子会社とライセンス貸与契約を締結しており、業務提携先です。また、当社子会社の主要販売先の1社です。									
c. 親引け先の選定理由	当社子会社と業務提携に関する基本契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。										
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,800株を上限として、平成30年12月13日（発行価格等決定日）に決定される予定。）										
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。										
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。										
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。										

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（平成30年12月13日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高村 淳一	New York, NY USA	3,190,000	37.24	2,924,300	30.79
松田 浩史	New York, NY USA	1,510,000	17.63	1,384,200	14.57
林 規生	神奈川県横須賀市	800,000	9.34	733,400	7.72
曾我 晋	千葉県船橋市	600,000	7.00	550,000	5.79
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	429,200	5.01	429,200	4.52
関 伸彦	東京都港区	419,600 (226,200)	4.90 (2.64)	419,600 (226,200)	4.42 (2.38)
株式会社旺文社	東京都新宿区横寺町55	402,800	4.70	402,800	4.24
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町一丁目9番11号	-	-	321,400	3.38
株式会社旺文社キャピタル	東京都新宿区横寺町55	268,400	3.13	268,400	2.83
和田 周久	千葉県浦安市	181,200 (161,200)	2.12 (1.88)	181,200 (161,200)	1.91 (1.70)
計	-	7,801,200 (387,400)	91.06 (4.52)	7,614,500 (387,400)	80.16 (4.08)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年11月16日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年11月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（株式会社増進会ホールディングス321,400株、公益財団法人日本英語検定協会107,100株、教育開発出版株式会社17,800株、株式会社教育デジタルソリューションズ17,800株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。